

1 社会の変化と市民の在宅療養のニーズ

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、医療と介護の両方を必要とする高齢者が急増することが予想されています。

これに対し、市の調査では西東京市内の高齢者の約3分の1が自宅で療養したいと考えており、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行うことが求められています。

2 在宅での医療と介護の課題

しかし、医療と介護については、それぞれを支える保険制度が異なることなどにより、専門職種同士の理解や情報の共有が十分でないなど、必ずしもスムーズに連携ができていないという課題がありました。

3 在宅療養連携支援センターの目的は？

このような背景の下、医療と介護の両方を必要とする高齢者が安心して在宅療養を続けることができるように、在宅療養を支える保健、医療、福祉、介護の各分野間の連携を支援し、スムーズにサービスを提供できるように調整等を行います。

4 在宅療養連携支援センターは何をするところ？

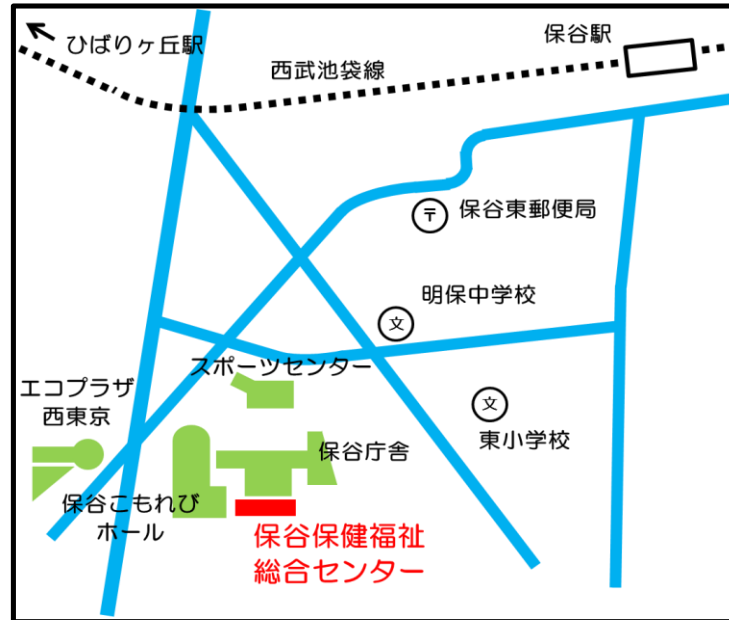
在宅療養連携支援センターでは、このような目的を達成するために、次の2点に取り組みます。

(1)在宅療養者のための医療と介護の連携推進

(2)医療・介護資源情報の収集・分析・発信

在宅療養連携支援センター所在地等

- 所在地
西東京市中町一丁目5番1号
(西東京市保谷保健福祉総合センター1階)
- 電話番号
042-464-1311 (市役所代表) 内線: 2831
042-438-4122 (直通)
- ファクシミリ番号
042-438-4124
- Eメールアドレス
nishitokyo.zaitaku@gmail.com
- 受付日・時間
月曜日～金曜日の午前9時から午後5時まで
(祝日、年末年始を除く)

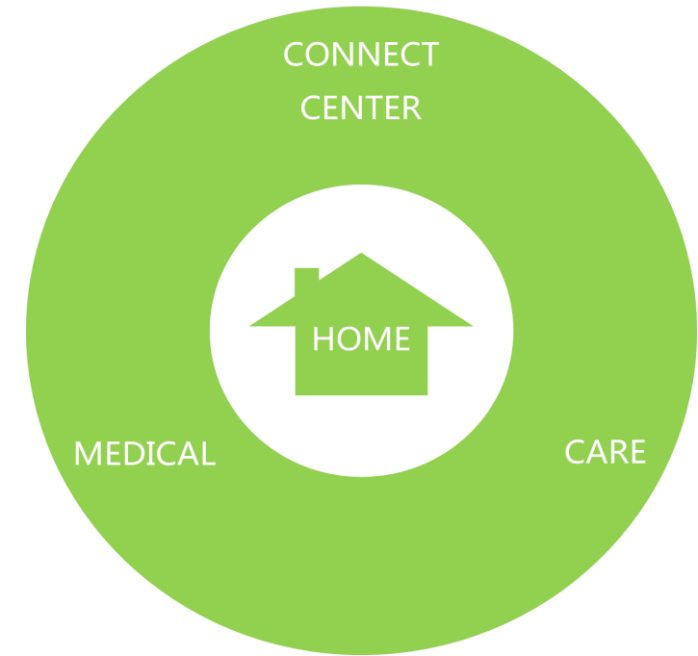


<発行>
西東京市 健康福祉部 高齢者支援課 在宅療養推進係
〒202-8555 西東京市中町一丁目5番1号
(保谷保健福祉総合センター)
電話: 042-438-4102 (直通)
FAX: 042-438-2827
Eメール: f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

地域の多職種の連携をサポートします!

西東京市在宅療養連携支援センター

にしのお



— 西東京市 —

(1) 在宅療養者のための
医療と介護の連携推進

ア

病院と在宅のスムーズな移行をサポートします。

イ

医療ニーズの高い在宅療養者の支援に関する相談に応じます。

ウ

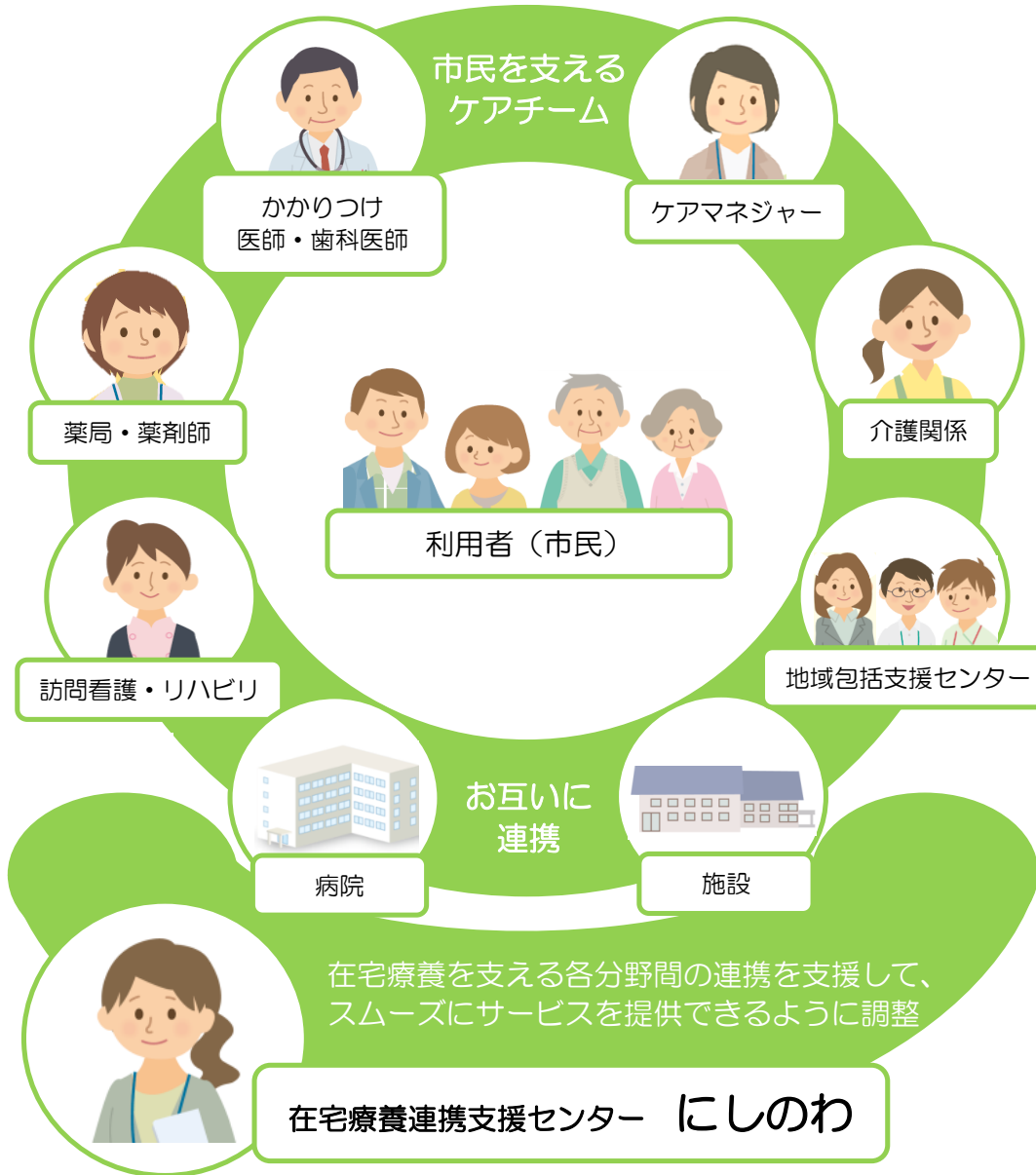
在宅療養をささえる関係職種間の連携を支援します。

エ

地域包括支援センターと共に在宅療養を支えます。

オ

かかりつけ医等の情報を提供します。



(2) 医療・介護資源情報の
収集・分析・発信

ア

市内の医療・介護に関する実態を把握します。

イ

市内の医療・介護に関する課題を分析します。

ウ

市内の医療・介護情報を収集し発信します。

エ

市民や関係機関に情報をフィードバックし、
在宅療養の普及啓発をします。

西東京市内の地域包括支援センター

名称	担当地域	電話番号
栄町地域包括支援センター	ひばりが丘北・北町・栄町・下保谷	042-438-7090
富士町地域包括支援センター	東町・中町・富士町	042-451-1203
泉町地域包括支援センター	北原町・泉町・住吉町	042-424-1200
田無町地域包括支援センター	田無町・保谷町	042-467-8850
緑町地域包括支援センター	緑町・谷戸町・ひばりが丘	042-461-7081
西原町地域包括支援センター	西原町・芝久保町	042-451-8844
向台町地域包括支援センター	南町・向台町	042-468-2340
新町地域包括支援センター	新町・柳沢・東伏見	042-462-1695